



成田空港南R.C.会長テーマ

例会日時 毎週木曜 12:30点鐘
(最終例会 18:30点鐘)
例会場 中国ダイニング 富士屋

ゆかり
縁

事務局 〒289-1732 千葉県山武郡横芝光町横芝1519-6
TEL 0479-80-1177 FAX 80-1178

URL <http://www.narita-airport-m-rc.jp>
E-mail info@narita-airport-m-rc.jp

第2790地区ガバナー 得 居 仁 第6分區ガバナー補佐 小 林 信 雄

平成24年11月29日発行 NO.2032 第2160例会 会長 石田 喜一 幹事 渡辺 孝文 会報担当 倉石 昌治

例会報告(平成24年11月29日)

点 鐘 会 長 石田喜一
ソ ン グ 「手に手つないで」
唱 和 「四つのテスト」
会 長 挨拶 会 長 石田喜一
会 務 報 告 会 長 石田喜一
幹 事 報 告 幹 事 渡辺孝文

プログラム

各委員会報告

卓話(上原広嗣会員)

28日は朝食をして鴨川まで行き、食事をして、紅葉の素晴らしい養老溪谷から誕生寺へと自然を満喫いたしました。楽しい二日間でした。

12月13日はクリスマス会です。東京ベイコート倶楽部レストラン、東京スカイツリーを計画いたしております。皆様方に満足いただけるよう親睦担当の皆様が計画してくれております。ご期待下さい。会員、家族の皆様のご参加をお待ちいたしております。

ノースカップの実行委員よりお礼の手紙を頂いております。

本日は上原会員の卓話がございます。短い時間ですが、東日本大震災法律援助事業のお話しがお聞きできるとのことです。上原会員よろしくお願い致します。

会長挨拶



二週間ぶりの例会です。17日(土)はお疲れ様でした。

27日は美食クラブの発案で、昼は向後会員に紹介頂きました花生カントリークラブでのゴルフに、多数の皆様方ご参加くださりましてありがとうございます。夜には大多喜RC諏訪会長、森幹事、宍倉会員にも参加して頂き、童子にて懇親会を深めました。ゴルフ場では親子の鹿がコース内を悠然と歩いており、さすが大多喜の山奥は自然に覆われていて感動致しました。鹿に当たると困るのでボールはコースを外して打ちました。スコアは想像通りで終わりました。

幹事報告

①例会変更のお知らせ(回覧)

・茂原中央RC

12/4(火) 移動例会

12:30 プラザ・ハイム茂原

卓話(見田千葉県立調整高等学校校長)

12/18(火) 家族親睦夜間例会

18:00 割烹かたおか

12/25(火) 休会(定款第6条)

1/1(火) 休会(定款第6条)

・茂原RC

12/6(木) 通常例会

卓話(大原茂原市社会福祉協議会会長)

12/20(木) 家族親睦夜間移動例

12/27(木) 休会



- ・茂原東RC
 - 12/19 (水) 忘年家族移動例会
点鐘19:00 真名カントリークラブ
 - 12/26 (水) 休会 (定款第6条)
 - 1/ 2 (水) 休会 (定款第6条)
- ・東金RC
 - 12/11 (火) 通常例会 (クラブ総会)
 - 12/18 (火) 通常例会 (クラブ協議会)
 - 12/25 (火) 休会
 - 1/ 1 (火) 休会
 - 1/ 8 (火) 新年合同例会 (東金ビューと)
点鐘18:00 割烹志津本
 - 1/22 (火) ガバナー公式訪問
- ・大網RC
 - 12/12 (水) ガバナー公式訪問
 - 12/26 (水) 忘年夜間例会
点鐘18:30 九十九里ハーブガーデン

②会報受領クラブ (回覧)

- ・成田コスモロタンRC

③ガバナー事務所より2013年ロータリー世界平和フォーラム広島ポスターセッションの募集のお知らせが届いております。

委員会報告

◇クラブ管理運営委員会



親睦担当 越川 博光 会員

12/13 (木) クリスマス会について

今回、東京ベイコートを企画しましたところ、多数のご参加を頂きましてありがとうございます。まだ多少スカイツリーの券もありますので、行きたいという方がおりましたらこの機会にぜひ誘っていただきたいと思っております。カタログを回覧いたしますのでご覧下さい。

スカイツリーについては、2:30からエレベーターで第一展望台まで登ることができます。その上は予約が取れませんので、15~20分待っていただけ

れば上まで登ることができると思います。その分は個人負担でお願い致します。自由時間も充分にとってあります。

会場の東京ベイコートまでの移動は、夕方の混雑が予想されますので、クリスマス会は6:30開演とさせていただきます。九十九里観光大使のふじのみささんも呼んであります。皆さんよろしくお願い致します。

◇新世代奉仕委員会



森川 忠 会員

先日行われましたミニバスケットボール大会実行委員の万行さんよりお礼のお手紙を頂きましたので読み上げさせていただきます。

肅啓

夜寒の身にしみる季節となりました。この度は、ご多忙中にもかかわらず、横芝光町体育協会主催のミニバスケットボール大会にてのご協力をお引き受けくださりまして、誠にありがとうございました。また、お足もとの悪い中、たくさんのご臨席を賜りましたこと恐縮に存じます。

さて、7年前白紙の状態からこの大会を立ち上げてまして、今では幅広い地域からのご参加をいただいております。本年度は、皆様のお力にてご立派なメダルをお送りくださいましたこと、又、素晴らしい看板を立てていただきましたこと、感謝感謝でございます。大きなメダルをかけていただいた時の子供たちの笑顔、オリンピック選手のようにメダルを口に入れあじわっている姿をみておりまして、7年間継続してきて本当によかったと、振り返りながらの大会でもありました。

日々、苦しい練習、努力の大切さを信じて歩んできた確信を手にした喜び、又目標をつかんだようにも感じられました。指導者、保護者の方々にとりまして何にもまさる喜びだと思っております。

今後とも変わらずご慈愛ください。また、なお一層の成田空港南ロータリークラブ様のご活躍をお祈りしております。

まずは心からの感謝を込めて、お礼まで

敬具

万行 百合子

「東日本大震災への取り組み」



上原 広嗣 会員

平成23年3月11日、東日本大震災は発生しました。この未曾有の大災害に対し、当職が弁護士としてどのように取り組んだのかお話ししたいと思います。ロータリークラブの精神に職業奉仕がございませう。東日本大震災への弁護士として被災者の支援にあたることは、まさに職業奉仕であると考えております。

まず、災害が発生した場合、緊急対応が求められますが、そこでは、災害対策基本法、災害救助法が機能します。災害対策基本法は、災害時の応急対応事務は市町村が第一次責任を負うとされています。もともと、岩手県大槌町では町長が犠牲となり、宮城県南三陸町では町職員が犠牲になるなど、市町村が壊滅してしまったため、災害対策基本法がほとんど機能しなかったという問題がありました。災害救助法は、被災者の救済のための法律で、避難所、仮設住宅、炊き出し、生活物資供給、障害物除去、遺体の埋葬という被災者に身近な内容を規律しています。

次に、被災者の生活再建の段階です。そこでは、災害弔慰金法、被災者生活再建支援法が機能します。災害弔慰金法によれば、災害によって家族を失った遺族に見舞金を支給することを内容としています。金額は主たる生計維持者の場合は250万円、それ以外の場合には、125万円です。被災者生活再建支援法は、家屋の損壊度に応じて支援金が支給される内容です。もともと、全壊、大規模半壊、半壊の被害認定をめぐって紛争が生じてしまった問題点がありました。

最後に、復興の段階です。復興というのはインフラの復旧、公共施設・街並みの再生というだけではありません。そこに暮らしていた人々の「人間の復興」がされて初めて、真の意味での復興といえます。

具体的に、当職が弁護士として取り組んでいることは、東京電力に対する賠償請求の支援をすること、二重ローンの問題を法的に解消することです。

東京電力の賠償基準は十分なものではありません。そこで、原子力損害賠償紛争解決支援センターによる和解の仲裁制度が活用されています。この制度は、裁判ではなくADRと呼ばれる裁判外の紛争解決システムです。申立て及び仲裁委員には弁護士があたっています。

二重ローンについては個人版私的整理ガイドライン（被災者ローン減免制度）を積極的に活用していくことが必要です。この制度は、自己破産とは異なり、手元に500万円の自由財産を残しながら、住宅ローン債務を免責してもらえらる制度です。

このように、震災に対して弁護士としてできることがあります。これからも職業奉仕というロータリー精神で被災者支援活動を継続させていきたいと思っています。

以上

日本司法支援センター（法テラス）

東日本大震災法律援助事業

法テラスでは、平成24年4月2日より東日本大震災において被災された方を対象とした新しい法律サービスを実施しております。

Q1 どんなサービスが受けられるの？

弁護士・司法書士による「**無料法律相談**」をご利用いただけます！

東日本大震災に際し、災害救助法が適用された市町村（裏面参照）に平成23年3月11日に住居や営業所などがあつた方は、刑事事件以外の法的な問題について、弁護士・司法書士による法律相談を無料でご利用いただけます。

震災による法的問題の解決を弁護士・司法書士等が支援します！

例えば、以下のような震災を原因とした法的問題について、弁護士・司法書士等が代理人となって解決を図ったり、手続書類を作成したりします。

弁護士・司法書士等の費用は、まず法テラスが無料です。裁判の判決が出るなど事件が終了した後に、一括でご返済いただくか、月々5千～1万円ずつご返済していただけます。

借金
(二重ローン等)

家族の問題
(相続等)

不動産
(土地の境界等)

生活保護申請
却下への
不服申立て

原簿被害の
賠償請求

例えば、こんなときにもご利用いただけます！

① 東京電力への「請求書」の作成や交渉を依頼したいとき

② 「原子力損害賠償紛争解決センター」への申立てを依頼したいとき

Q2 どうやって利用すればいいの？

まずは、お近くの法テラス窓口へご連絡ください！

このサービスは全国どこでもご利用いただけます。まずは、お近くの法テラス窓口にお問合せいただく、法テラスの事務所などの無料法律相談をご案内いたします。

無料法律相談
平成23年3月11日の
災害をおかけしました。

→

審判
弁護士・司法書士等が
事件を提出します。

→

費用の立替え
弁護士・司法書士等が
事件を終了。

→

返済開始
月々5千～1万円ずつ
返済していただきます
(無料)。

詳しい内容をお知りになりたい方は「震災 法テラスダイヤル」まで
フリーダイヤル 0120-078309

■ ニコニコボックス

青柳誠君・向後雅生君・内田裕雄君
 森川忠君・石田喜一君・高田一行君
 小川佐内君・小杉秀文君・渡辺孝文君
 小野田行伸君

…上原会員卓話ありがとうございました

越川博光君

…ゴルフもうかって楽しかったです

鈴木恭一君

…美食会, ゴルフ楽しかったです

小林定雄君

…美食会楽しかったです

伊藤元雄君

…美食会参加できず残念でした

上原広嗣君

…卓話 ご静聴ありがとうございました

本日計	15,000円
累計	418,000円

■ 出席報告



例会日	会員数	出席	MU	%
11月29日	38	27	2	76.32

☆ 欠席をしたらメイクアップをしましょう ☆



ロータリーの樹



出典:2008年国際協議会 渡辺好政元RI理事

☆ 近隣クラブ例会日 ☆

クラブ名	例会場	例会日時
東金	東金商工会館4F 0475-52-1101	火 12:30~13:30
大原	いすみ市商工会 0470-62-1191	木 12:30~13:30
大網	中部コミュニティセンター 0475-73-3337	水 12:30~13:30
東金ビュー	エストレホテルアンドテニスクラブ 0475-55-1111	木 第2・4週 12:30~13:30 第1・3・5週 19:00~20:00
成田	成田ビューホテル内 0476-32-1111	金 12:30~13:30
銚子	銚子商工会館5F 0479-25-3111	水 12:30~13:30
旭	ヒューマンプラザ黄鶴内 0479-63-0007	金 12:30~13:30 特別例会18:30~20:30
八日市場	千葉興業銀行八日市場支店 0479-72-1561	火 12:30~13:30
多古	多古町コミュニティプラザ 0479-76-7811	火 12:30~13:30
成田 コスモポリタン	ホテル日航成田内 0476-32-1144	水 12:30~13:30 第5例会 18:30~

お知らせ

新世代委員会委員長 杉森幹男

第7回横芝光町青少年剣道大会

日時：平成24年12月9日(日) 午前9:00開会

場所：光中学校体育館 (0479-84-1545)

集合場所：8:40 横芝光町役場玄関前

服装：ロータリージャンパー着用

応援よろしくお願い致します。